

トマトキバガの誘殺数とほ場での食害が増加 ～トマト、ミニトマトは収穫終了まで防除を徹底してください～

1. 現在までの発生状況と今後の発生予想

侵入調査（3地点）におけるトマトキバガのフェロモントラップへの誘殺数は、北秋田市（県北）では7月中旬以降、秋田市（県中央）では8月上旬以降、大仙市（県南）では6月下旬以降、前年を上回って推移している（図－1、2、3）。

トマトの巡回調査（4地点）では、7月中旬から9月中旬にかけて葉の食害株率や同地点率が増加し、9月中旬は食害株率が30%、同地点率が75%だった（図－4）。

調査地点以外のトマト、ミニトマト栽培ほ場では、葉だけではなく、果実への食害も確認されている。

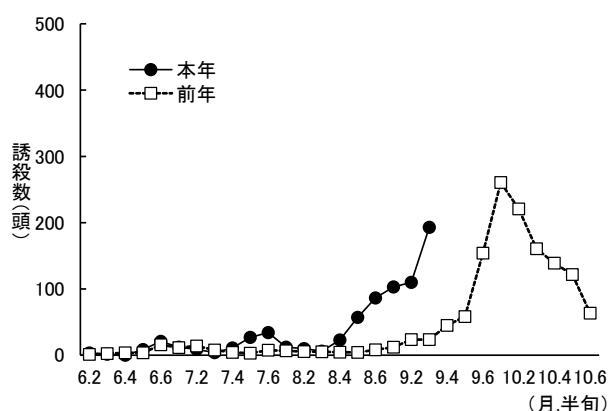
これまでの調査から、秋期に発生があり冬期間にもビニル被覆をしているハウス内では、冬期間も継続的に本虫が発生し、次年度の早期発生につながる懸念される。

以上のことから、果実被害を防止し、ハウス内での越冬量を低減させるため、収穫終了まで継続して防除対策を行う。

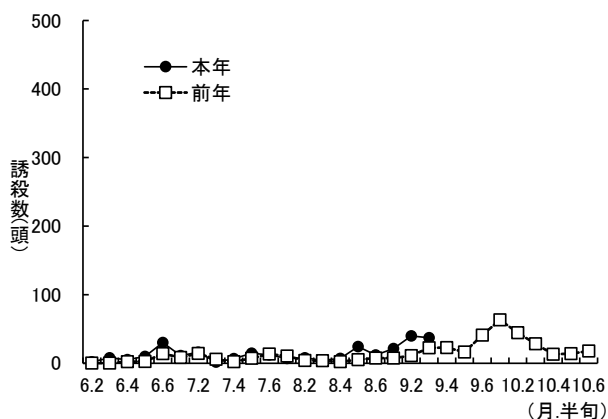
2. 防除対策

- 1) 成虫は主に茎葉に産卵し、ふ化後、幼虫は茎葉及び果実内へ侵入するため、不要な葉やわき芽、果実を除去する。
- 2) 幼虫による食害痕（図－5）が無いかよく観察する。食害が確認された場合は、その部位を除去し、土中深く埋没するか、ビニル袋などに入れて密閉して本虫を死滅させた後、適切に処分する。
- 3) 本虫は繁殖能力が高いため、発生が見られた場合は直ちに薬剤の茎葉散布を行い、収穫終了まで防除を徹底する（表－1）。
- 4) 海外では薬剤抵抗性が発達した個体群の発生が報告されているため、同一RACコードの農薬を連続して使用せずローテーション散布する。

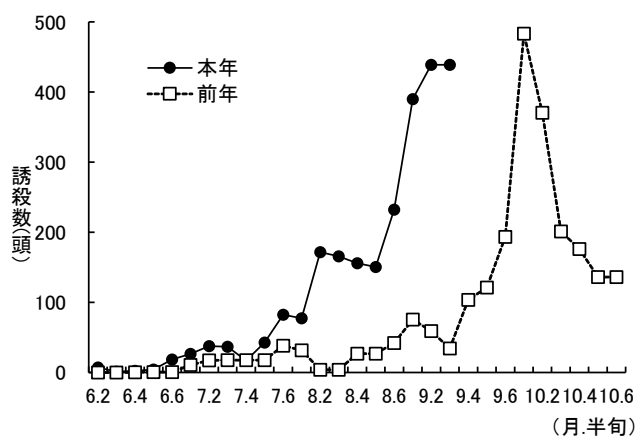
3. 資料



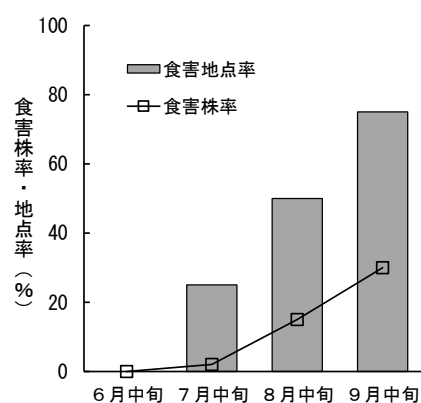
図－1 北秋田市のフェロモントラップにおける誘殺数の推移



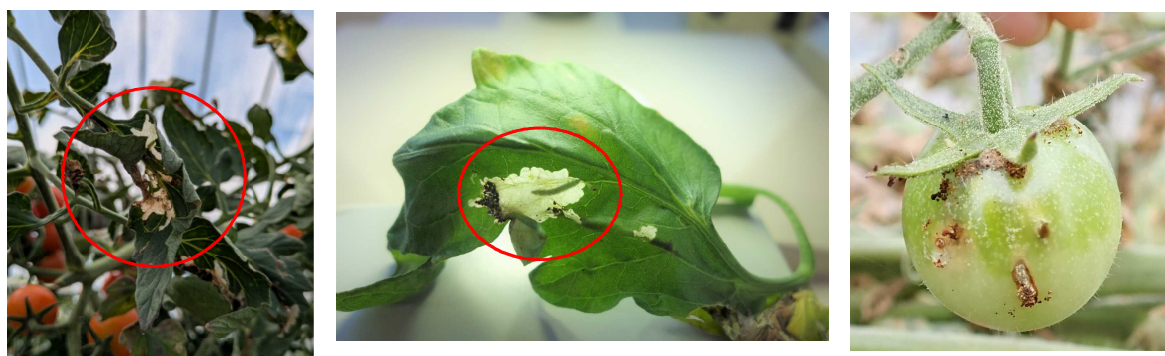
図－2 秋田市のフェロモントラップにおける誘殺数の推移



図－３ 大仙市のフェロモントラップにおける誘殺数の推移



図－４ トマトの巡回調査における食害株率及び食害地点率の推移



図－５ トマトキバガ幼虫による食害痕（左：葉への食害、中央：葉への食害と幼虫、右：果実への食害）

表－１ トマトキバガの防除薬剤

適用作物名	RAC コード	農薬名	希釈倍数	本剤の 使用回数	使用時期
トマト ミニトマト					
○	6	アグリメック	500～1,000倍	3回以内	
○	○	6	アフーム乳剤	2,000倍	5回以内
○	○	5	ディアナSC	2,500～5,000倍	2回以内
○	○	13	コテツフロアブル	2,000倍	3回以内
○	○	30	グレーシア乳剤	2,000倍	2回以内
○	○	28	フェニックス顆粒水和剤	2,000倍	2回以内
○	○	28	ベネビアOD	2,000倍	3回以内
○	○	28	ヨーパルフロアブル	2,500倍	3回以内
○		22A	トルネードエースDF	2,000倍	2回以内
○	○	22B	アクセルフロアブル	1,000倍	3回以内
○	○	UN	プレオフロアブル	1,000倍	2回以内
○	○	11A	エスマルクDF	1,000倍	-
					発生初期但し、収穫前日まで

【 問合せ先 】

秋田県病害虫防除所 TEL 018-881-3660
秋田県農業試験場 TEL 018-881-3326
掲載HP <https://www.pref.akita.lg.jp/bojo/>